公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団 令和2年度 定時評議員会議事録

- 1 日 時 令和2年6月19日(金) 午後2時~午後2時55分
- 2 場 所 名古屋ガーデンパレス 3階 錦の間(名古屋市中区錦3-11-13)
- 3 評議員現在数及び定足数

現在数12名、定足数7名

4 出席評議員 9名

大島正通、大曽根康治、笹野大栄、加藤千美、髙瀬郁美、近藤英子、山田雄司、平野悦子、松元貴子

5 評議員以外の出席者

(理事長) 伊藤聡

(常務理事) 伊藤靖祐、武田洋子

(監事) 河本力

(事務局員) 田中義広、大塚あゆみ

6 議 案

- (1) 第1号議案 令和元年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業報告について
- (2) 第2号議案 令和元年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支決算について
- (3) 第3号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営規則の一部改正について
- (4) 第4号議案 評議員の選任について
- (5) 第5号議案 資産運用委員会委員の選任について
- 7 議事の進行等
- (1) 議長の選出

定款第 24 条の規定に基づき、出席評議員の互選により山田雄司評議員が議長となり議事を進行した。

(2) 定足数の確認

午後2時現在、評議員現在数 12 名中9名の出席があり、定款第 25 条の規定に基づき、評議員会は有効に成立していることを確認した。

(3)議事録署名人の選出

議長は定款第 26 条第2項の規定に基づき、拍手により、平野悦子評議員及び松元貴子評議員を議事録署名人として選出した。

- 8 議事の経過の概要及び議案別決議
- (1) 第1号議案 令和元年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業報告について、 議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

意見、質問を求めたが発言はなかった。

(2)第2号議案 令和元年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支決算について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

議長は監査結果の報告を河本監事に求めた。

(河本監事)

令和2年5月28日に、理事長、遠山会計監査人、事務局同席のもと、安井監事とともに監査を行った結果、理事の職務執行は適正であったことを報告する。

意見、質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により賛否を求めたところ全会一致で原案の

とおり承認された。

(3)第3号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営規則の一部改正について、議長の指示により、事務局長が資料に基づき説明した。

(事務局長)

改正の契機は、私立学校振興・共済事業団から標準報酬月額上限改定について予告されたことによる。当財団の負担金算定は、事業団と同様に共済法の規定を準用しているため、財団の意思とは関係なく標準給与の月額等級が改定されることになり、これを回避するために共済法の規定に倣いつつ財団独自の標準給与の月額表を定め、また、この機会に現状にそぐわない規定の見直しを図ることとする。

議長が、意見、質問を求めたが、質疑はなく、挙手により賛否を求めたところ全会一致で原 案のとおり承認された。

(4)第4号議案 評議員の選任について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。 昨年度の評議員会で、現認の評議員であった加藤義彦氏が理事に選任され、法人法 173 条第2項の規定により評議員を退任したため、後任の評議員を選任する。

議長が、意見、質問を求めたが発言はなく、挙手により賛否を求めたところ全会一致で原案のとおり承認された。

後任評議員 折戸弘子

(5)第5号議案 資産運用委員会委員の選任について、資産運用規定第3条第1項の規定により、 議長は、評議員会で資産運用委員2名を選任する旨を説明し候補者を募ったが発言はなく、 現委員の再任の賛否を求めたところ、全会一致で承認された。

資産運用委員会委員 若松元知、加藤義彦

以上の議事を明確にするため、事務局員大塚あゆみがこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が、次に、記名押印する。

令和2年6月19日

議 長 山田 雄司 印 議事録署名人 平野 悦子 印

印

議事録署名人 松元 貴子